

実践報告

安全委員会方式の実践の成果と今後の課題

—聖マッテヤ子供の家における取り組みから—

佐藤 信太郎

1. はじめに

聖マッテヤ子供の家は、九州大学名誉教授である田嶋誠一が考案した安全委員会方式を導入している児童養護施設である。安全委員会方式についての概要や本園が導入するに至った経緯については、『高田短期大学介護福祉研究第4号』に寄稿しているので参照いただきたい。

本園では安全委員会方式を導入・実践する中で、思考錯誤しながらも多くの児童の暴力問題への対応を行ってきた。現在、安全委員会方式を導入して3年目を迎えているが、園内における暴力問題は大きく減少してきており、安全委員会の取り組みは本園にとっては欠かすことのできないものとなっている。本稿では、これまで安全委員会方式の手法で対応してきた暴力問題についての事例を挙げながら、本園における安全委員会方式の実践による成果と課題について述べていきたい。なお、本稿で取り上げる事例は個人情報の保護の観点から、実際に本園で対応した内容と要旨が変わらない程度に筆者が加筆・修正を加えたものであることを記しておく。

2. 安全委員会方式による暴力問題への対応の実際

(1) 子どもから大人への殴打系暴力についての対応事例

<事例1> 小学5年生女子A

Aは母からの身体的・心理的虐待により小学4年生の時に入所してきた。大きく偏った価値観をもち感情の起伏が非常に激しい母親との家庭生活を送ってきており、長く不登校であったこともあり、Aは対人関係の構築が難しく適切な対人距離のもち方・関わり方ができないといった課題がみられた。

他者との関わり方が上手でなく、相手が嫌がることを過度にしたり言ったりすることもあり、同年代の子との関係づくりが苦手である。自分のペースで関わりやすく接近しやすい実習生や調理職員への極度の付きまとい、ちょっかい等が多数みられていた。

入所児童への定期的な聞き取りをする中で、他児からAが調理職員に暴力をふるっているところを見たという証言があったため、調理職員を呼んで聞き取りを行った。その結果、調理職員はAから以下のような暴力を受けていたことが明らかとなった。

- ・調理職員の制服を強く引っ張り制服を破る。
- ・調理職員の帽子を後ろから思い切り引っ張り帽子が裂けた。

- ・ペン先が出ているボールペンで刺されたことによりあざができた。
- ・腕をひねる、蹴る等の暴力を受けた。

調理職員への聞き取り後、安全委員会の園内内部委員より A への確認・注意を行い、安全委員会の本会議で事実について報告する。それを受けて外部委員が審議した結果、A への嚴重注意対応が決定する。

A は担当職員に連れられて委員長・副委員、その他の外部委員らが待っている部屋に入室する。委員長から暴力行為はいけなことを話してもらう。副委員長や他の委員からは A の頑張っていることについて評価してもらい励ましの言葉をかけてもらう。A は泣きながら話を聞いており、これからは暴力をしないという約束をしている。担当職員は A とこれからも頑張っていきたいという決意表明をする。

嚴重注意対応から現在まで、A による暴力行為については確認されておらず、聞き取り調査からも出てきていない。調理職員にも確認したが、その後 A からの暴力はなくなったとのことであった。

(2) 子ども間の性的問題への対応事例

<事例 2> 小学 3 年男子 B と小学 5 年男子 C

本事例は B と C が入所してから 2 年程過ぎた頃に発生したものである。

B と C は入所してきた時期が近く、入所後は仲良く遊ぶ姿が見られていた。B は両親の離婚及びネグレクトにより、C も両親の離婚による養育困難を主訴とする入所であった。

夜 9 時 30 分頃に男性指導員が館内を巡回していて、消灯されている B と C (B と C は当時同室であった) の部屋を覗くと、二人が性行為を連想させる遊びをしている姿を目撃する。不審に思った男性指導員は上司に報告・相談をした後、B と C への聞き取りを行う為に他職員の緊急招集をする。聞き取りの結果、周囲の目を盗みながら B と C はお互いの性器を舐め合う行為を数回していたことが明らかになり、早急に児童相談所への事故発生報告及び安全委員会への報告を行う。C にはその場で別室移動の対応を行っている。

安全委員会の審議により、B と C に嚴重注意対応が決定された。外部委員の中に B と C を担当する児童相談所の児童心理司がいた為、その場ですぐに児童相談所との連携による性教育プログラムの実施も確認される。

担当の職員と嚴重注意を受ける為、それぞれに委員長らが待つ部屋に入室する。嚴重注意により B は C に誘われて上記の行為に付き合ってしまったと泣きながら反省していた。C も涙ぐみながら反省の弁を述べており嚴重注意を真剣に聞いていた。

C と D には、嚴重注意後にそれぞれの発達段階に応じた形で性教育プログラムが実施されている。嚴重注意及び性教育プログラムを実施してから、2 年程経過しているが現在ま

でBとCからは同様の問題について確認されていない。特にBは性に関する不適切なことについては敏感に反応するようになり、他児に注意喚起をするくらいに成長している。

(3) 他児から怖がられていた高校2年生男子への対応事例

<事例3>高校2年生男子D

Dは小学校入学前に両親からの激しい身体的虐待を受けていたことを主訴に入所してきた。

小学校低学年の頃から周囲の児童への暴力行為がみられ、他児との関係性を「支配-被支配」の構造で築こうするという特徴がみられた。職員がいないところや経験が浅い職員が勤務している時には他児を暴力で従わせることが多く、何度もDの暴力行為・威圧行為に関しては他児童からの訴えがあった。Dに対応できる職員が注意・指導を行うとその場で反省の弁を述べることはできるが、そのような職員が休み等で不在となると同様のことを繰り返し行う姿がみられた。

Dの行動は学年が上がるに連れて徐々にエスカレートしていき、他児や職員への暴力行為、施設からの飛び出し（深夜における無断外出）を頻繁にするようになった。やがて固定の職員以外によるDへの対応は不可能となり、他児を威圧する、暴力をふるうDに対して、他児は物を言えず、職員の多くがDへの対応に悩み苦しむ状態にあった。

Dが中学生の頃、本園は安全委員会方式を導入し、立ち上げ集会を行うことになった。

筆者は立ち上げ集会の時に、Dに児童代表のあいさつを薦めた。D自身も、これまでの度重なる他児への暴力行為により周囲から嫌われていると感じていたようであった。本園における安全委員会の立ち上げという特別な日に、Dが他児の前で、「今後は暴力を辞めるように努力していき、無くせるようにする。」と宣言することで、暴力のない施設を目指すという決意を施設全体で共有する機会とした。

Dが生活場面のトラブル等で暴力をしなかった際への積極的な評価を徹底していくことで、Dの暴力行為は減っていった。Dへの定期的な聞き取り調査の際には繰り返し「よく頑張っている」と伝えることを心がけた。

安全委員会方式を導入してからの1年間で、Dは徐々に暴力をなくしていくことができ、周囲の子との関係も少しずつ良好になっていった。中学生卒業前の最後の個別懇談の際にDは学校の先生から「今は（周囲の人に）暴力をしないと信頼できる」と話されるまでになった。

3. 園内職員へのアンケートにみる職員の意識

安全委員会方式が「施設を挙げて取り組む」ものであり、安全委員会活動が推進する一部の職員の自己満足となつてはいけないという考えから、筆者はこれまで数回、園内職員全員にアンケート調査を行ってきた。今回は、安全委員会の2周年記念集会を終えた後に行った職員アンケートの結果からみた、本園における安全委員会方式実践の成果と今

後の課題について述べたい。なお、アンケート実施時に入職して間もない職員もいたが、その職員に対しては「暴力問題に関して本園で勤めてみて感じることを」を記述するように依頼した。

(1) 安全委員会方式の実践の成果

表 1. 園内職員向けアンケート「安全委員会方式を続けてきた成果」

- ・今年度に入職したばかりだが、3・4年前に（施設が）荒れていたとは全くわからなかった。
- ・目に見えて暴力がなくなっている。
- ・子ども間、子どもたちから当たり前のように「安全委員会」という言葉が聞かれる。
- ・暴力に対して子どもも職員も敏感に意識するようになった。
- ・安心・安全な生活、守られているという子どもの意識について、聞き取り調査をはじめとする様々な場面で受け取ることができる。
- ・職員として安全委員会について考えがもてるようになった。
- ・子どもへの声掛け・注意等が入りやすくなった。
- ・他施設から安全委員会についての問い合わせがあったりして、施設を挙げて取り組んでいることが着実に形になってきている気がする。
- ・施設が全体的に落ち着き、暴力・飛び出し（無断外出）等はほとんどなくなった。

入職して間もない職員には本園で暴力が吹き荒れていたということがわからないくらいに本園が変わってきていること、導入前からいた職員からは安全委員会方式の実践による暴力問題の減少に確かな手応えをもっているようであった。アンケート結果から、園内における暴力問題が大きく減少していること、子どもも職員も暴力をふるわれたいという安心感をもてるようになってきたこと、安全委員会が園内の文化として子どもに根付いてきていること、暴力問題への注意・対応がどの職員も同様にできるようになったこと、職員が自信をもって子どもと関われるようになったこと、等が確認できる。安全委員会方式を導入し取り組みを続けてきた成果として捉えることができる。

(2) 安全委員会方式の実践に関する今後の課題

表 2. 園内職員向けアンケート「安全委員会方式を続けてみえてきた今後の課題」

- ・聞き取り調査のマンネリ化を防ぐための工夫について考えていく必要がある。
- ・新入所児童への理解・定着に多少の時間がかかってしまう感があることは否めない。
- ・見えにくい暴力、裏で起こっている可能性がある暴力について、しっかりと確認を取っていく必要がある。
- ・死角の再確認と整理及び職員間での情報共有の徹底が必要と改めて感じる。
- ・応援面接をはじめとする子どもの応援をするステージの充実。

- ・「安全委員会があるから大丈夫」という慢心・油断をもつことなく、日々の支援の充実と取り組みの発展を考えていく必要がある。
- ・聞き取りの際に暴力以外の話も子どもから聞けるよい機会となるので、そういった場としても生かしていければと思う。
- ・「やさしく言う」の約束の活用による暴言の減少については今後も課題と感ずる。

聞き取り調査のマンネリ化や暴力問題（特に潜在的な暴力）のキャッチが弱くなってきている可能性があることについて感じている点については、築山高彦（2017）が述べる安全委員会方式の「継続の壁」であると考えられる。一定の成果が出てきて安心感もてるようになったことはよいことであるが、取り組みを継続していく為のモチベーションの維持・向上については工夫を要するといえる。

また、安全欲求が一定満たされていくことで、高次の欲求の実現へとステップアップしていく為の支援については常に考えて行く必要がある。田嶋はそれを「安全委員会方式の充実版」の実践と述べているが、自己実現に向けた段階的な支援が必要不可欠であることはいうまでもない。

4. おわりに

今日、児童虐待や児童福祉に関する分野についての報道が世間を賑わしている。報道されている事件・事故等は児童福祉に関わる問題全体の「氷山の一角」に過ぎないこと、現実にはそれよりも遥かに多くの問題があるということは疑いようのない事実である。

子どもの権利条約では、子どもへの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の保障が掲げられている。今日の児童福祉施設で生活する多くの子どもはそれらの権利を侵害されてきた生活経験をもって施設に入所してきている。児童福祉施設において、子どもの安心・安全な生活、子どもの権利を保障していく必要があるのは当然のことであるが、実際は言葉でいうほど簡単なことではないというのが現実である。

例えば、高校生の男子が下級生に暴力をふるっている場面に若い女性職員が遭遇した時、個人の力量でその場を対応しきることが非常に困難であることは容易に想像できる場所である。暴力をふるわれた下級生が暴力をふるう上級生に対応しきれない職員の姿を目の当たりにした場合、「自分は守ってもらえる」という実感をもつことは困難である。児童福祉施設における暴力問題は、入所児童の「守られる権利」に直結する内容といえる。当然、施設全体での取り組み・対応により保障できるように尽力していく必要がある。

當眞（2016）は、近年の児童福祉現場における「アタッチメント」の概念の持ち込まれ方の問題点について指摘しながら、「児童養護施設という現場で求められるコミットメントは、そこで暮らす子どもたちにとって重要な大人たちが（施設職員、学校の教師、児童相談所、行政）、すべての子どもたちを守りぬくために、どの子どもほんとうに護られているか、

脅えているのに仕返しが怖くて言えないようなことはないかを、本気で気にかけて続けること」「着実に『護る』ための手立てを講じ、その結果をモニターしつつ、工夫を重ね続けること抜きには語れない」と述べている。そして、子どもたちの暴力問題への対応のあり方については、「『叱られたことで護られた』と感じながら反省し学ぶことができるような、愛情ある毅然とした叱り方・諭し方を工夫し身につけることも、私たち大人が引き受けるべき」として、安全委員会方式がそういったことを実践しようとしているものであることを主張している。

子どもの権利を守る為、各々の施設にそれぞれの方法で工夫・努力していることがあり、一定の成果がみられるのであれば問題はないと筆者は考えている。ただ、子どもの権利を守るための工夫と努力を怠ることは児童福祉の現場では許されないことである。安全委員会方式は暴力問題への対応を通して子どもの権利を守る仕組み・取り組みとして、多くの示唆を与えてくれることをここで述べておきたい。

多くの困難な問題を抱えている児童福祉の現場において、どのように子どもの権利を守っていくのか、自己実現を応援していくのかという点について、筆者自身も今後の課題として考えていきたい。

【引用・参考文献】

田嶋誠一『児童福祉施設における暴力問題の理解と対応』（金剛出版、2011）

田嶋誠一「児童福祉法改正と施設内虐待の行方」（『社会的養護ファミリーホーム Vol.5』福村出版、2014）

『全国児童福祉安全委員会第5回全国大会（北海道）報告書「安全委員会方式のさらなる展開』（全国児童福祉施設安全委員会連絡協議会、2014）

『全国児童福祉安全委員会連絡協議会第6回全国大会（広島大会）報告書「暴力と性暴力への有効な対応』（全国児童福祉施設安全委員会連絡協議会、2015）

『全国児童福祉安全委員会連絡協議会第7回全国大会（愛知大会）報告書「壁を越えて、さらなる発展へ』（全国児童福祉施設安全委員会連絡協議会、2016）

當眞千賀子「護り護られて生きる『アタッチメント』の活かし方」（『教育と医学』、2016.11）

『全国児童福祉安全委員会連絡協議会第8回全国大会（千葉大会）報告書「安全委員会方式学び合い 支え合い次の一歩へ』（全国児童福祉施設安全委員会連絡協議会、2017）

『全国児童福祉安全委員会連絡協議会第9回全国大会（山口大会）報告書「子どもの信頼に応えられる仕組みを目指して』（全国児童福祉施設安全委員会連絡協議会、2018）

『全国児童福祉安全委員会連絡協議会第10回全国大会（山形大会）報告書「安全委員会方式の新たな展開を目指して』（全国児童福祉施設安全委員会連絡協議会、2019）